

第2回関市国民健康保険運営協議会議事要旨

司会 国保年金課 課長

(市民憲章唱和)

1. 開 会

国保年金課長が、過半数の委員の出席により本会議成立を報告し、午後1時30分開会する。

2. 諮 問

市長より平成30年度国民健康保険税の見直しについて諮問される。

賦課方式の見直し、税率の見直し及び法定外一般会計繰入の見直しについて、年内に答申をいただくようお願いした。

3. 会長あいさつ

4. 議事録署名

議事録署名者の(会長)指名

1号委員 岩田 幸子 委員

3号委員 林 郁夫 委員

5. 議 題

職務代理者の青木委員が議長となり、議事進行する。

議 長	議案第1号 平成29年度関市国民健康保険特別会計(事業勘定)9月補正予算(案)、議案第2号 平成28年度関市国民健康保険特別会計(事業勘定)決算報告、議案第3号 平成28年度関市国民健康保険特別会計(直診勘定)決算報告について説明をお願いします。
事務局	議案第1号 平成29年度関市国民健康保険特別会計(事業勘定)9月補正予算(案)について提出資料P1に基づき説明する。 議案第2号 平成28年度関市国民健康保険特別会計(事業勘定)決算報告について提出資料P2~P4に基づき説明する。
事務局	議案第3号 平成28年度関市国民健康保険特別会計(直診勘定)決算報

告について提出資料 P5～P6 に基づき説明する。

議長 ただいまの提案説明及び内容等について質疑・意見はありませんか。

議長 質疑及び意見がないようですので、次に進みます。

議長 議案第4号 諮問書について説明をお願いします。

事務局 議案第4号 諮問書について及び議案第5号国保制度改革については関連があるので、一括して提出資料に基づき説明する。

議長 ただいまの提案説明及び内容等に質疑・意見はありませんか。

委員 賦課方式については、収益を生まない資産に対しても負担を強いるのはどうかと思うので、資産割を見直した方が良いと思います。
法定外一般会計の繰入については、激変緩和のためには残してほしいと思います。

事務局 資料に基づいて法定外一般会計繰入について説明をする。

委員 4方式を3方式にすると資産割分が減少するため、その減少分を補てんするために基金を取り崩して充てる方法もあるということを市長が言われていましたが、それについては、資産割が賦課されていた人は資産割を賦課されなくなることにより生まれる恩恵と、その減少分の補てんに基金を充てることによって生まれる恩恵を二重に受ける人が発生することになり、公平な負担を考えると難しいことになると思います。

事務局 資産割の減少分を所得割に反映させるという考え方ももちろんあります。

議長 ただいまの内容等に質疑・意見はありませんか。

委員 賦課方式についてですが、各市町村の状況はどのようになっていますか。

事務局 35市町村が4方式で、残りは3方式である状況ですが、現在、ほとんどの市が3方式を検討しているとのことです。

答申につきましては、12月までにまとめていただくようお願いをいたします。

次回の会議は10月下旬に開催を予定しております。

議 長

質疑及び意見がないようですので、以上をもって、本日の予定された全ての議案の説明が終わりました。よって、議長を退任します。

6. 閉 会

国保年金課長、議長及び委員に、慎重な協議及び議決に対してお礼を述べ、午後3時00分 閉会する。